

令和2年 第6回（12月） 筑紫野市議会定例会
【総務市民委員会 委員長報告】

議案第65号及び議案第66号の2件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『議案第65号 筑紫野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定』の件について、ご報告いたします。

本件は、地方税法施行令の一部を改正する政令が令和3年1月1日から施行され、国民健康保険税を算定する際の給与所得や公的年金等の控除額について取扱いが変わることに伴い、国民健康保険税軽減判定所得の算定基準の見直しが行われるため、条例の一部を改正するものです。

委員会では、今回の改正により、税収入にどの程度影響があるのかとの質疑があり、執行部からは、1100万円程度の減少と試算している、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第66号 筑紫野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定』の件について、ご報告いたします。

本件は、令和2年度地方税法改正に伴い、本条例条文中の名称変更及び条項の追加を行うため、条例の一部を改正するものです。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決す

べきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和2年 第6回（12月） 筑紫野市議会定例会

【総務市民委員会 委員長報告】

議案第69号から議案第71号までの3件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『議案第69号 令和2年度筑紫野市一般会計補正予算(第5号)』の件について、ご報告いたします。

本件の歳出予算の主な内容は、ふるさと応援寄附金納付促進事業として3329万2千円の増額、介護給付等事業として3億4890万7千円の増額、学校管理運営事業や小学校視聴覚機器等整備事業など新型コロナウイルス感染症関連予算として、合計1億198万1千円の増額などをするものです。

委員会では、ふるさと応援寄附金が増加した背景は何か、との質疑があり、執行部からは、今年の6月からポータルサイト「ふるなび」での受付を新たに開始したことが主な要因と分析している、との答弁がありました。

また、一委員から、今回の小学校視聴覚機器等整備事業で、全ての小学校に必要な台数のデジタルテレビが整備されるのか、との質疑があり、執行部からは、整備が終わっていない小学校については全て整備を行う予定である、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第70号 令和2年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）』の件について、ご報告いたします。

本件の主な内容は、歳出については、新型コロナウイルス感染症による国民健康保険税減免に係る一般被保険者保険税還付金として350万円の増額など、歳入については、保険給付費等交付金3193万2千円の増額などをするものであり、歳入歳出それぞれ1486万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ99億9494万円とするものです。

委員会では、新型コロナウイルス感染症により国民健康保険税の減免還付を行った件数はどのくらいか、との質疑があり、執行部からは、145件である、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第71号 令和2年度筑紫野市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）』の件について、ご報告いたします。

本件の主な内容は、令和元年度決算において繰越金が確定したことにより、住宅新築資金等公債償還積立金を増額するものであり、歳入歳出それぞれ1577万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1960万9千円とするものです。

委員会では、積立金の総額はどのくらいなのか、との質疑があり、執行部からは、令和元年度末で1億9131万2458円である、

との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和2年 第6回（12月） 筑紫野市議会定例会
【総務市民委員会 委員長報告】

『議案第73号 令和2年度筑紫野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）』の件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

本件の歳出予算の主な内容は、令和元年度療養給付費負担額が確定したため、療養給付費負担金を1700万4千円の増額、税制改正に伴う後期高齢者医療システム改修のためのシステム改修業務委託料として256万9千円の増額をするものであり、歳入歳出それぞれ1957万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億362万1千円とするものです。

委員会では、平成30年度税制改正に伴うシステム改修業務委託料をなぜ今回の補正であげるのか、との質疑があり、執行部からは、本年6月になって、県よりシステム改修の内容について通知が来たためである、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和2年 第6回（12月） 筑紫野市議会定例会
【総務市民委員会 委員長報告】

議案第77号及び議案第78号の2件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『議案第77号 令和2年度筑紫野市一般会計補正予算（第6号）』の件について、ご報告いたします。

本件は、令和2年人事院勧告を踏まえた職員給与の改定に伴うものであり、職員手当など1004万3千円を減額し、財政調整基金積立金を同額、増額するものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第78号 令和2年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）』の件について、ご報告いたします。

本件は、令和2年人事院勧告を踏まえた職員給与の改定に伴うものであり、職員手当など20万3千円を減額し、一般会計繰入金と同額、減額するものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和2年 第6回（12月） 筑紫野市議会定例会
【総務市民委員会 委員長報告】

『議案第83号 令和2年度筑紫野市一般会計補正予算（第7号）』の件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

本件は、歳出予算として、児童扶養手当を受給するひとり親世帯等を支援するため、ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業を6311万2千円増額し、歳入予算として、母子家庭等対策総合支援事業費補助金を同額、増額するものです。

委員会では、対象となる人数はどのくらいか、との質疑があり、執行部からは、5万円の支給対象となる第1子は948人、3万円の支給対象となる第2子以降は499人と想定している、との答弁がありました。

また、一委員から、年内に支給することは可能か、との質疑があり、執行部からは、国の給付金の趣旨を踏まえ、現在のところ12月中の支給に向け取り組んでいる、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。